

いちのみや子育て写真カタログサイト掲載用写真 募集要項

市では子育て世帯にとって魅力となる市内の公共施設の情報を共有するため、「いちのみや子育て写真カタログサイト」を開設します。このサイトに掲載する写真を募集し、ご応募いただいた作品の中から、採用された作品をオープンデータとして公開します。

1 募集内容

子育て世帯が“よく遊びに行く”、“お気に入り”、“ここは穴場”といった市内公共施設の写真を募集します。

※公共施設に設置されたオブジェ等も含まれます。

※作品は本人が撮影した未発表の作品に限ります。

2 応募資格

どなたでもご応募いただけます。(年齢、住所、プロ・アマを問いません)

3 募集期間

令和4年7月15日(金)～ 令和4年8月31日(水)必着

4 賞品

採用された作品の応募者30名に、商品券2,000円を贈呈します。ただし、採用された作品の応募者が30名以上の場合は抽選とさせていただきます。抽選による当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

5 応募規定

(1)応募作品について

- ・おひとり何作品でもご応募いただけます。ただし、申請1件につき1作品としてください。
- ・カラー写真のみ受け付けます。(モノクロ等に加工した写真データは不可)
- ・デジタルデータのみ受け付めます。(ネガやプリント写真は不可)
- ・作品のファイル容量は5MB以下、解像度は350dpi程度で、形式はJPEGもしくはPNGとしてください。
- ・組み写真、コラージュ(イラスト、テキスト、クレジット表記等含む)は不可とします。
- ・提出された写真データは返却しません。

(2)応募方法について

応募は、あいち電子申請・届出システムで受け付けます。必要事項を入力の上、応募作品を添付して送信してください。

6 審査・発表

子育て写真カタログサイト写真選考審査会において、審査し、採用作品を決定します。

結果は、採用者へご連絡するとともに、令和4年10月に市ウェブサイトで発表します。採用者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

また、審査の経過及び結果に関するお問い合わせは対応できかねますので、ご了承ください。

7 注意事項

(1) 撮影・応募にあたっての注意事項

- ・立入禁止場所、撮影禁止場所での撮影など、法律や公共のルールに違反しないようご注意ください。
- ・以下に該当するものは審査対象外となりますので、ご注意ください。
 - ① 個人特定に繋がる情報(人物・自動車のナンバー等)が含まれるもの
 - ② 第三者の著作権や商標等の権利を侵害するおそれのあるもの
 - ③ 既に市ウェブサイト等で公表されているものと同一または類似のもの
 - ④ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
 - ⑤ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
 - ⑥ 公序良俗その他法令の規定に反するもの
 - ⑦ その他一宮市が不相当と認めるもの

(2) 著作権の取り扱いについて

- ・応募者は、その作品の採用と同時に、当該作品に係る著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)その他一切の権利を一宮市に無償で譲渡し、また作品に関する著作者人格権を行使しない旨ご了承いただきます。
- ・作品が採用された方と一宮市は、採用作品に選出されたことを条件に、著作権譲渡契約を締結したものとします。
- ・応募作品は、一宮市がトリミングや色調補正など、オリジナルデータを改変する可能性があります。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一宮市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用解決していただきます。また、一宮市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、本事業目的以外には、一切使用しません。

なお、入賞作品の応募者については、氏名(フォトネーム)、住所の区・市町村名について公表する場合があります。

(4) その他

- ・撮影及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- ・募集要項の記載事項以外について取り決める必要が生じた場合は、一宮市の判断により決定します。